

総務文教常任委員会会議記録

(条例審査)

1. 開催日	令和2年6月3日(水)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道委員長、大上和則副委員長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、足立義則委員、 森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	<p>議案第46号 丹波篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第48号 丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例</p>
6. 議事の経過	<p>渡辺委員長 開議宣告</p> <p>■教育委員会</p> <p>日程第2 議案第48号 丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>【主な説明】 議案書に基づき説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>隅田委員 現在、児童クラブで利用している神田荘と移転予定の大山緑の会館の面積では、どの程度の面積の差があるのか。 また、今現在何名が児童クラブを利用しているのか。大山緑の会館は学校のすぐ隣接地で、新築の建物であるため、利用児童が増える可能性はないのか。</p> <p>教育委員会 緑の会館の児童クラブのスペースは45㎡で、児童クラブは、1人当たりの面積が1.65㎡と決まっており、定員は27名となる。現</p>

在の神田荘内の児童クラブの面積は、緑の会館よりは少し狭く、緑の会館の方が広い面積になる。また、現在の大山児童クラブの利用人数は、今年度の通年利用、学校がある場合の放課後の通年利用は15人となっており、移転後についても、十分スペースは確保できると考える。しかしながら、夏季休業期間中は、保護者の仕事の関係もあり、朝からの利用者が若干増え、今年度は38人の申し込みがある。このことから、夏休みの期間については、現在予定しているスペースだけでは、少し狭いことから、研修室などのほかの部屋も使用できるよう協議を進めているところである。

隅田委員

例えば、城北畑小学校では、以前は、篠山小学校と岡野小学校に分散して、児童クラブを利用していた。その後、城北畑小学校の敷地内に児童クラブができたことから、以前の利用人数21名が36名に増えたということがあった。今回、学校のすぐそばということで、申し込み者が増える可能性はないのか。また増えた場合、緑の会館で予定している45㎡のスペース以外のところも利用することはできるのか。

教育委員会

現在の児童クラブの利用率は約50%となっているが、年々、増加傾向にある。しかしながら、大山地区の4、5歳児の人数は、比較的少人数であり、今後、利用者数が大きく膨らむことはなく、利用率も50%前後で推移すると考えている。仮に利用人数が増えて、今予定している定員の27名を超えてくることがあれば、そのほかの部屋の利用も含めて、指定管理者と協議していきたいと考える。

安井委員

夏休み期間中の利用申し込みが38名とのことであるが、定員の27名を超えるため、研修室なども利用するとのことであるが、その研修室はどのくらいの面積があるのか。

教育委員会

29.4㎡の研修室が2室あるので、十分に夏休み期間中も子どもの受け入れができると考えている。

■行政経営部

日程第1 議案第46号 丹波篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例の一部を改正する条例

【主な説明】

議案書に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 施設名「大山緑の会館」について、本来、消防の補助を受けておれば、古市や住吉台のように施設名に「消防センター」とつけなければならないと認識しているが、大山地区コミュニティセンターの施設名には入れる必要はないのか。

行政経営部 市民安全課が確認をした結果、特に入れなくてもよいということであった。よって、今回の施設名については、地元からの要望があり、地元の意向を尊重して、この施設名にした。

■表決

議案第46号 丹波篠山市地区コミュニティセンター等に関する条例の一部を改正する条例

— 討論なし、全員賛成で可決 —

議案第48号 丹波篠山市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正する条例

— 討論なし、全員賛成で可決 —

渡辺委員長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告を行いたい。報告については、委員長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、正副委員長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

渡辺委員長 散会宣告